

瑞浪市市民まちづくり会議 取組概要説明シート

瑞浪市市民まちづくり会議 取組概要説明シート

平成29年3月3日 実施

取組推進方針	取り組み	自治会活動支援					
	担当課	市民協働課					
	スケジュール 取組み ルール	年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		取り組み内容	連絡調整等 事務支援	連絡調整等 事務支援	連絡調整等 事務支援	連絡調整等 事務支援	連絡調整等 事務支援
		備 考					
現況評価及び今後の方向性	自治会との協働によるまちづくりを進めるため、市政協力事業交付金や市民活動補償制度等による財政的支援を行います。また、自治会の連合体である連合自治会を通じて、市内自治会との調整を行います。 夢づくり地域活動支援室による人的支援を行います。 各区の適切な規模確保について、支援を行います。						

【取組状況など】

1. 本年度(現在まで)に取り組んだ内容

市政協力事業交付金等による財政的支援及び夢づくり地域活動支援室による人的支援を行うことで自治会活動の支援を行いました。また、市と各地区の連絡調整及び情報交換の場として、連合自治会を年6回開催しています。
自治会等が行う公益活動を対象にした市民活動補償(ボランティア)保険に加入し、安心して自治会活動等を行っていただけるよう、体制を整えました。
28年度からは、希望する地区に対し集落支援員を配置し、ニーズにあわせた職務内容による支援を始めました。

2. 取組実施期間

通年(4月1日～3月31日)

3. 本年度(現在まで)の取組実績

- ・各地区区長会に市政協力事業交付金などの交付による財政的支援を行い、また支援職員の配置による人的支援を行いました。
- ・自治会活動の一助となるように、自治会ハンドブック及び別冊(Q&Aほか)を作成し、各区長に配布しました。

4. 現況評価

(1) 取り組んだ内容に対する評価

人的支援を行うことによって、自治会と行政のスムーズな連絡調整が図られました。区長会では、市から自治会への依頼や連絡事項の周知を行い、また、自治会からは市への提案や要望事項を取りまとめて提出していただくなど、対等な立場において情報共有が図られていると考えます。
自治会ハンドブックについて、初めての区長経験で戸惑われた方から、『大変わかりやすく参考になった』という声をいただきました。今後もQ&Aの内容を見直すなどして、わかりやすく情報の提供ができるように努めます。

(2) 5つの基本原則に関する評価

協働 : 区長会から出された意見や提案について検討し、出来る限りの支援を行っています。
情報共有 : 連合自治会を開催することにより、市から各地区への情報提供を行っています。また、各地区から意見や提案、取組み等の紹介をしていただくことで、地区間同士の情報共有が図られています。

(3) 評価に対する今後の取組み

- ・引き続き財政的支援及び人的支援を行うほか、市と各地区の連絡調整及び情報共有の場として連合自治会を開催します。
- ・安心して自治会活動等に参加していただけるよう、引き続き市民活動補償(ボランティア)保険に加入します。

瑞浪市市民まちづくり会議 取組概要説明シート

平成29年3月3日 実施

取組推進方針	取組み	自治会と行政との連絡調整					
	担当課	市民協働課					
	スケジュール 取組み ユール	年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		取組み内容	情報提供 連絡調整	情報提供 連絡調整	情報提供 連絡調整	情報提供 連絡調整	情報提供 連絡調整
		備 考					
現況評価及び今後の方向性	連合自治会を通じて、行政から市民の皆さんに情報提供をします。また、自治会と行政との協働により安心安全なまちづくりを進めます。						

【取組状況など】

1. 本年度(現在まで)に取り組んだ内容

連合自治会を年6回開催しています。市から各地区への報告や依頼、情報提供を行うとともに、各地区の課題や近況報告、要望書の提出を受けるなど連絡調整を行いました。また、今後の瑞浪市の課題解決に結びつくよう、先進地視察研修を行いました。

各地区に区長会支援職員を配置し、行政と各地区区長会との連絡調整を図りました。また、全職員を行政連絡支援職員として任命し、各地区への広報配布などを行いました。

2. 取組実施期間

通年(4月1日～3月31日)

3. 本年度(現在まで)の取組実績

- ・市内の区長会で組織されている連合自治会において、各地区への情報提供を行いました。
- ・各地区の区長会に区長会支援職員(2名～3名)を配置し、各地区と行政の情報共有に努めました。
- ・全職員を行政連絡支援職員として配置しています。広報の配布をはじめ、できるだけ地域のイベントやボランティア活動に参加するよう呼びかけを行いました。

4. 現況評価

(1) 取り組んだ内容に対する評価

支援職員は、市民と行政のパイプ役として、広報みずなみの配布をはじめ、地域のイベントやボランティア活動に参加することにより、地域における市民の感覚や意見を直接肌で感じることができたと考えます。市民には、職員が身近な存在だと感じていただき、自治会と行政の風通しがさらによくなるよう努めます。

(2) 5つの基本原則に関する評価

情報共有 : 広く市民の皆さんに情報を知っていただくよう、市内区長会で組織する連合自治会を開催し、自治会と行政の連絡調整を図りました。また、広報配布等のため、支援職員が区長等自治会役員宅へ足を運ぶことにより、直接行政に対する意見等を伺う機会となっています。

(3) 評価に対する今後の取組み

- ・引き続き、自治会と行政の連絡調整、情報共有を図るため連合自治会を開催していきます。
- ・引き続き支援職員を配置することにより、自治会と行政のスムーズな連絡調整が図られるように努めます。

瑞浪市市民まちづくり会議 取組概要説明シート

平成29年3月3日 実施

取組推進方針	取り組み	集落支援員制度の導入					
	担当課	市民協働課					
	スケジュール	年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		取り組み内容	制度検討、設置要綱の整備	制度運用開始	制度運用	制度運用	制度運用
		備 考					
現況評価及び今後の方向性	平成28年度の制度運用をめざし、平成27年度中に各地区の自治会及びまちづくり推進組織の状況をお聞きしながら、集落支援員設置要綱の整備等制度の検討を行います。						

【取組状況など】

1. 本年度(現在まで)に取り組んだ内容

各地区から現状のヒアリングを行い、制度導入の検討及び設計を行いました。集落支援員の職務内容について、各地区の意向に沿えるように配慮し、設置要綱の整備をしました。
集落支援員は、制度導入希望の地区において募集等を行ってもらい、区長会及びまちづくり組織の推薦を受け、委嘱することとしました。

2. 取組実施期間

通年(4月1日～3月31日)

3. 本年度(現在まで)の取組実績

- ・希望する地区に対し、集落支援員の配置を行いました。
(現在の配置済み地区 5地区 ; 瑞浪/土岐/釜戸/大湫/陶 未配置地区 3地区 ; 稲津/明世/日吉)
- ・集落支援員に必要な能力を習得していただくためのファシリテーション研修や、情報収集のため他市町村の集落支援員とまちおこし協力隊員との交流研修など、研修機会の提供に努めました。
- ・集落支援員同士の意見交換の場を設け、各地区での課題や取組みについて情報交換を行いました。

4. 現況評価

(1) 取り組んだ内容に対する評価

制度導入にあたり、各地区がどのような支援を望んでいるのかヒアリングを行い、これまで取り組んできたまちづくり事業に対する意欲が減退することがないように配慮する必要があります。現在のところ、集落支援員は市内5地区に配置され、それぞれが各地区に求められた内容の支援を行っていますが、お互いの情報交換の場を設けることにより、課題解消に向けた取組みの参考としたり、地区間の取組みに差がでないように配慮をしています。

(2) 5つの基本原則に関する評価

- 情報共有 : それぞれが各地区に求められた内容で支援業務を行っていますが、支援員同士の情報交換の機会を設けることにより、お互いにアドバイスを送るなどしています。
- 効率性 : 市内在住者で地区区長会・まちづくり推進組織の推薦を受けた地域に精通する人材を支援員として配置することにより、より一層地域の課題解消及び活性化に向けた取組みが図られています。

(3) 評価に対する今後の取組み

各地区の課題や状況等を伺いながら、適切に集落支援員制度の運用を行います。